

令和 8 年度 第 1 回水巻町地域公共交通会議
【議事録】

日時：令和 8 年 6 月 18 日（木）14：00～
場所：水巻町役場 301 会議室

■委員一覧

	団体等	役職	氏名	出欠	備考
1	水巻町	副町長	荒巻 和徳	出席	副会長
2	水巻町建設課	課長	北村 賢也	出席	
3	水巻町福祉課	課長	舩津 未華	出席	
4	北九州市交通局	総務経営課長	肥塚 秀夫	出席	
-	北九州市交通局	総務経営課 営業企画係	林 晃由	出席	4 の随行者
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役社長	松崎 繁	欠席	
6	折尾タクシー株式会社	専務取締役	野添 晃児	出席	
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田 俊弘	欠席	
8	有限会社遠賀観光バス	取締役	岩尾 健	出席	
9	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包 健一	出席	
10	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦 弘光	出席	
11	九州旅客鉄道株式会社	折尾駅長	横田 卓也	出席	
12	水巻町議会	議員	亀元 公一	欠席	
13	水巻町議会	議員	井手 幸子	出席	監事
14	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	佐藤 元気	出席	
15	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	片渕 智彰	出席	
16	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	永松 靖二	欠席	
-	国土交通省九州運輸局	首席運輸企画専門官	白濱 利紀	出席	16 の代理出席
17	福岡県折尾警察署	交通第一課交通総務 係長	堀江 良仁	出席	
18	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系 教授	寺町 賢一	出席	会長
19	福岡県企画・地域振興部 空港・交通政策局	課長補佐	安成 健一郎	欠席	
-	福岡県企画・地域振興部 空港・交通政策局	旅客自動車係	長田 佑一	出席	19 の代理出席
20	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永 正義	出席	監事

1. 開会

司会進行

定刻より少し早いですが皆さまお揃いですので、只今から令和8年度第1回水巻町地域公共交通会議を開催させていただきたいと思います。私は、本日の司会進行を務めます、水巻町企画課の藤田と申します。よろしくお願い致します。

皆様におかれましては、お忙しい中ご予約の調整並びに本日のご出席、誠にありがとうございます。

また後程の議題にもございますが、今回官公庁関係の人事異動等で5名の委員の皆様が交代をされております。交代された委員の皆様におかれましては、人事異動の慌ただしい中、快く委員をお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の会議ですが、はじめに、今期の委員改選と、役員選出を行い、その後、決算報告、それから、国のフィーダー補助申請に伴う、地域公共交通計画の改正に関する議題、最後に、令和8年4月1日の運行変更後のバスの利用状況の報告となっております。

会議の時間は概ね1時間を予定しておりますので、本日も有意義な議論の場となりますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

皆様の机の上に配布しております資料を使って本日の会議を進めていきたいと思いますので、議題に入る前に、本日の資料についてご確認をお願いしたいと思います。

配布資料は、

- ・ 次第
- ・ 資料1 委員名簿、出席者名簿
- ・ 資料2 令和7年度決算報告書
- ・ 資料3 水巻町地域公共交通計画
- ・ 資料4 水巻町巡回バス、通勤通学バス利用ガイドブック

となっております。不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、会議の進行についてでございますが、今回、委員の皆様の任期満了に伴い、すべての委員が改正されておりますので、次第の3、役員選出まで私の方で進行を務めさせていただき、次第の協議事項から、会長に議事進行をお願いする形で進めさせていただきます。

2. 委嘱状交付及び委員紹介

司会進行

それでは次第の 2、委嘱状交付及び委員紹介について事務局よりご説明いたします。

事務局

はい。それではまず、委嘱状の交付について説明いたします。皆さんのお手元に委嘱状をお配りしておりますが、時間の都合上、こちらをもって交付に変えさせていただきたいと思います。

委員の皆様の任期についてですが、本会議の設置条例で任期が 2 年と定められておりますので、皆様、令和 10 年の 3 月 31 日までの任期となっております。

続きまして、委員の紹介です。お手元の資料、資料 1 と書いてある、水巻町地域公共交通会議委員名簿をご覧ください。今回、人事異動等の関係で 5 名の方が新たに委員となっております。交代があった方の名前を赤字で記載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。本日の皆様の出席については、出席者名簿の方でご確認の方よろしくお願いいたします。

以上になります。

司会進行

それでは新しく委員になられた 5 名の皆様、並びに引き続き委員をお引き受けいただきました皆様には、改めて御礼を申し上げます。

今後ともよろしくお願いいたします。

3. 役員選出（正副会長、監事）

司会進行

それでははじめに、会長の選出を行います。本会議の設置条例では、会長は委員の互選によって選任すると規定されておりますので、ここで委員の皆様にお諮りいたします。どなたか会長に立候補、またはご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

どなたからも立候補、またご推薦がないようでございますので、事務局の方からご提案の方をさせていただきますと思います。昨年度からの引き続きで、九州工業大学大学院建設社会工学研究系教授の寺町委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

— 挙 手 な し —

ありがとうございます。

それでは、会長は、寺町委員が選任されました。

続きまして副会長と監事の選出を行います。

副会長は会長の指名により選出するとされており、監事についても同様の選出方法としておりますので、あらかじめ寺町委員にお話をさせていただき、こちらも引き続き、副会長を水巻町の荒巻副町長に、監事を水巻町議会議員の水巻町議会の井手議員と、水巻町社会福祉協議会の徳永委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、副会長には荒巻副町長、監事には水巻町議会の井手議員と徳永委員が選任をされました。

これ以降の議事進行につきましては、条例の規定に従い、寺町会長をお願いしたいと思います。寺町会長よろしくお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和7年度水巻町地域公共交通会議会計決算報告及び監査報告について

会長

それでは早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

本日は審議事項がございますが、なるべく手短に進めさせていただければと思っています。

それではまず、4. 協議事項の(1)、令和7年度水巻町地域公共交通会議会計決算報告について、事務局の方から説明の方よりしくお願いいたします。

事務局

それでは令和7年度の決算について報告します。

資料は資料2と書いてある、令和7年度水巻町地域公共交通会議収支決算書をご覧ください。時間の都合もあるため簡単に説明させていただきます。

まず一番上の表、歳入についてご説明します。1段目の負担金のところの決算額の欄、295万5,270円。こちらが全額水巻町からの負担金として歳入した金額になります。

その下2段目の補助金の段です。25万円ですが、こちらは県の生活交通確保対策補助金からの歳入となっております。この事業は、昨年度実施しました、当初通勤通学バス実証運行の際の情報データの収集、住民の皆さんに対する広報等の経費に対する補助金となっております。

続きましてその下の段、3番目の決算利息ですがこちらはこの銀行の預金の利息になります。これらの合計で歳入の決算額が320万5,519円となっております。

続きまして、その下の歳出の表についてご説明いたします。

先に、2段目の事業費の決算額295万3,500円についてご説明します。こちらは昨年度の実証運行にあたって、利用状況の分析、或いはルート改正の検討などの支援業務として、福山コンサルタントさんと契約させていただいておりました。こちらの契約の委託料という形になります。

戻りましてその上の段です。事務費決算額1,770円のところですが、こちらは今申し上げた福山コンサルタントさんとの契約で必要な事務手数料ということで、収入印紙代、委託料支払い事務の振込手数料といった形の事務費となっております。

続きまして3番目の補助金の欄です。補助金の欄は25万円。こちらは歳入で説明しました県の補助金を町の一般会計に繰り出したものになります。

歳出の合計が320万5,270円となっております。その下の表、次年度繰越額の表をご覧ください。こちらは歳入の決算額から歳出の決算を差し引きまして249円。銀行の預金利息分になりますが、こちらが次年度令和8年度への繰り越しとなっております。

以上で令和7年度の決算報告を終わります。

会長

それでは、決算の監査結果について監事の方からご報告をよろしくお願いいたします。

監事

監事の井手です。監査結果についてご報告をいたします。

令和7年度水巻町地域公共交通会議決算について、令和8年4月20日に関係帳簿や証書類を慎重に監査した結果、適正に処理されておりましたので、ご報告いたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご報告いただいた令和7年度決算について何か質問疑問等ございましたらよろしくお願いいたします。特にございませんでしょうか。

では、こちらは審議事項になりますので、令和7年度の決算報告について、ご了承いただけるのであれば、お手数おかけしますが皆様拍手でご承認とさせていただきたいと思っています。

— 一 同 拍 手 —

では、本件は承認とさせていただきます。ありがとうございます。

(2) 水巻町地域公共交通計画等の改正について

会長

それでは、協議事項(2)水巻町地域公共交通計画等の改正について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議題(2)についてご説明いたします。

資料は右上資料3と書いてある資料をご覧ください。

こちらの改正は、目的としては国のフィーダー補助を申請する際に毎年この地域公共交通計画を時点修正し申請するもので、今度は令和8年度、現在現時点での計画で申請するものになります。毎年その時点修正が必要ですので、その時点修正を行ったものを皆様にお諮りしまして、承認をいただきましたらその内容で、認定を申請するといった流れの手続きに必要なものとなっております。

それでは資料の説明をさせていただきます。

～ 事務局より会議資料の説明 ～

資料については以上になります。あと最後にこちらで今日ご承認いただきましたら、この内容をもって国に申請することになりますが、申請後に国の方から内容の若干修正等、指示があることがあります。もし修正の指示があった場合はその裁量は事務局の方に一任していただければと思いますので、そこも含めてご審議のほどお願いします。以上になります。

会長

ご説明ありがとうございます。

ただいま説明いただいた資料について、何かご質問、お気づきの点等ございましたらご意見をよろしく願いいたします。

委員

交通不便地域についてこの表に書いてあるように、対象地区で対象人口は2,133人。どこまでの地域が交通不便地域なのを聞くのと、今後水巻の南部の方も、人口が増加する傾向にあると思うので、その場合にこの補助金はどうなるのかについて事務局の方にお尋ねいたします。

事務局

対象地区の定義ですが、国から指定されておりまして、半径1キロ以内に駅や路線バスのバス停が無い地域となります。町内でいうと、北部は北九州市営バスがありますのでほとんど入りません。南部は中間市の西鉄バスのバス停や松寿山の西鉄バスのバス停から半径1キロをとると、実際に対象地区となるのはそこに書いてある伊左座、二東、二西、下二東の中のさらに一部となります。そこから算出した人口が2,133人となります。

また、住宅地が今後増えた時の考え方ですけども、今開発されてあるところは、今申し上げた不便地区には当たらないところとなっているので、そこは増えても減ってもこの補助自体は、おそらく今の数値でいく形になると思います。

委員

ではこれは人口の過疎地っていう意味ではなくバス停の位置関係で不便地域と指定されるということですね。つまり南部の方で利用者が多くなってもバス停を増やします、ってことにはならないわけですね。

事務局

バス停の増減は町の判断で可能ですが補助の額に影響するかといいますと、影響しません。

委員

わかりました。

会長

国土交通省としては、もっと細かく公共交通空白地域を設定したい気持ちがあると思います。ですが様々な状況を勘案して、おそらく先ほど事務局が言われたような一定の基準を設けて、その地域に対して自治体が公共交通のサービスを提供していたら、それに対してはきちんと補助金を執行し、交通不便地域を減らしていきたいというのが国土交通省の思いだと思います。

利用実態との乖離等はこの会議でご指摘いただき、PDCAで検証した上で次年度以降見直す必要があると思います。いろんなご意見いただくことは非常に大事だと思いますので、今のご発言も事務局の方で受けとめていただいて、次回の見直しの時に、積極的に動いていただけるのではないかと期待しています。

委員

補足いいですか。福岡運輸支局です。空白地の話があったと思いますが、国交省が厳密に空白地の定義っていうのはありません。あくまで各自治体でいろいろ現状が違いますので定義は各自治体のご判断にお任せすることになっております。

水巻町はそのバス停から1キロという基準を設定されたのはもちろん問題ございません。実際バス停から何キロであるとか、交通機関がないとか、いろんな基準に基づいて線引きをして、設定されている自治体が多いのかなと思います。補足でございます。

会長

私の補足ですが、別の自治体での事例で交通不便地域というよりは人口集中地区以外のところの人口が何人、というように都市計画の規則的に一定の基準を満たさないところが不便地域として記載している自治体もありました。情報提供いたします。

どうぞご発言をお願いします。

委員

1キロ以内っていうのは今、各自治体で決めるっていうことは理解できましたけど、基本的かもしれませんが、補助金の対象は通勤通学バスだけですよね。巡回バスは対象にならないですよね。

事務局

ならないです。有償運行しているバスが対象になります。

委員

わかりました。

会長

他何かお気づきの点等ございますでしょうか。

委員

この対象地域が4つありますけどこれは水巻町が国に言って認可されるものですか。つまりこちらはまだ増やすこともできるし、それを認可するかどうかは国が決めるということですか。

事務局

はい、そうですね。今回は通勤通学バスの補助のため路線内のエリアで人口交通不便地域をこちらで線引きして申請しておりますが、その基準としていた1キロが、変化ができるとお聞きしましたので少し変える余地があるのではないかと思います。ということでまた国土交通省の方と相談しつつ、なるべく水巻有利になるようにやっていければと思います。

委員

そういうことですね。

会長

ありがとうございます。他は何かございますでしょうか。

では私から1点だけ確認です。今説明していただいた資料の4の最後のページ右上に書いてある年度は令和9年度でいいのでしょうか。というのも先ほどのご説明、運行回数だとかは、令和8年になっているけども申請は令和9年度でいいのかという確認です。

事務局

国土交通省の補助の年度の切り替わりが4月ではなく10月となっております。今から申請するのは、今度の10月から来年の9月までのものとなりますので、令和9年度となります。

会長

わかりました。ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局の方からご提案いただいた水巻町地域公共交通計画（別紙）等の改正について、よろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。

— 一同拍手 —

会長

ありがとうございました。

それでは、この内容で国の方に補助申請をさせていただきたいと思いますので、細かいところについては事務局の方でよろしくをお願いいたします。

5. 報告事項

(1) 水巻町営バス令和8年4月1日運行変更後の利用状況について

会長

それでは最後の案件で、報告事項（1）水巻町営バス、令和8年4月1日運行変更後の利用状況について事務局の方から説明していただいた後に、質疑をしていただければと思います。それでは事務局の方から説明お願いいたします。

～ 事務局より会議資料の説明 ～

会長

ご説明ありがとうございます。利用状況の変化をきちんとトレースしていくことは大事なことでと思っていますし、国土交通省の方でも、数字に基づいての判断、適切な交通モードの選択を推奨されていますので、このようなデータを公開して、皆様でご議論をいただくベースにするのはとても大事なことでと思っています。つまり短い時間の中で本年度の4月5月のデータを出していただいていることについて事務局にとっても感謝をしておりますし、非常にわかりやすい資料を作っていただいたというのが、私の感想になります。ではご発言の方よろしくをお願いいたします。

委員

通勤通学バス、つまり以前の南部循環線を全日で比較をしても、合計で56人。しかし、通勤通学バスは29人。この減っている原因は昼間の時間帯に運行していないことではないかと思います。町民の方の声としては、朝夕だけではなく昼間も運行してもらいたい、駅まで行くのが便利、という声もお聞きしています。その辺はどう考えられますか。

事務局

はい。そうですね、おっしゃる通り通勤通学バスだけで見ると、利用者が減っております。通勤通学バスについては南部循環線の頃の全日の利用者は昼28人。この部分が「運行なし」となっているのでこの28人の利用状況がどうなっているかというお話だと思います。この部分は今回の全体的な運行計画を立てる際に、巡回バスの方でカバーしていくことにしております。巡回バスの利用状況見ていただきますと、福祉バスの頃の全日の合計が202人でした。今はこの人数が236人となっております。つまりある程度は巡回バスでその部分をカバーできているのではないかと考えております。全員の要望が拾えたかについては今後アンケートで、確認をしていくべきと思いますが、その辺の要望を拾うために令和8年4月の快速線の運行改正で八所神社まで運行するなど、昼間についても南部循環線のニーズを拾うような運行を開始しております。

委員

南部循環線の委託料と今回の通勤通学バス委託料は明確にわかりますか。というのも南部循環線が通勤通学バスになって、通勤通学バスにない部分は巡回バスで代替ができているということで利用形態についてはあまり変わってない。でするので金額はどうなっているのかがわかれば費用対効果が出てくるのではないかなと思います。わかれば教えてください。

事務局

ちょっと正確な金額ではないですけども南部循環線の時に委託料は年額、確か概算で2,500万ぐらいです。それが現在昼間は運行しなくなったのもあって先ほどの資料3に記載のあるように、13,632,264円となっております。ただしこちらにはバスのリース料も含まれております。昼間も需要はあるようですが、なかなかお客さんは少ないという声も多かったので、今回この運行変更によって、巡回バスでカバーしていくようにしております。

会長

今のご発言の実はとても大事なことでと思います。

誰かが無理する仕組みは長続きしないと思いますので、持続可能な仕組みを構築していくことはこれからも大事なことだと思います。

そういった意味では今ご発言いただいた、水巻町が負担している額を総合的に評価しながら、次期計画がさらにどうステップアップしていくべきなのかは視点としてはとても大事なのかなと今ご発言を伺って非常に参考になりました、ありがとうございます。

また、こちらの資料の4ですが、先月までの利用の総数が出てくる自治体は実はあまりありません。というのも数をカウントするのも結構大変で、例えば交通系 IC カード等で自動的にデータが入手できるような仕組みであればデータを見ればすぐ終わりますが、更新の費用が出せないで、IC カードを読み取る装置を外したためカウントができなくなった、というような自治体もあります。

先ほどの発言と重複しますが、国土交通省が推奨している通り、やはりデータに基づいて利用の有無や、フラストレーションがこの数字に出てきてないか、などご意見を賜うような機会を設けるべきだと思います。また、ここに数字が上がってきてないということは、例えば今のサービスレベルよりも2倍ぐらいいすばらしいサービスであれば潜在的ニーズとして利用があるのかもしれませんが、持続可能性を考えた時に今の2倍のサービスを提供することは少し無理な気がしています。

現行のサービスをもっとブラッシュアップしても選択肢にならない層に対してサービスを提供するというよりは、既存のタクシーサービス等いろんな交通手段の選択を提案すべきなのかもしれないですね。タクシー会社が地元にありますから水巻町の町民の方はまだ恵まれていると思います。

私が携わっている自治体で町内にタクシー会社がないところもありますし、選べることは良いことだと思っています。持続可能を維持できる範囲内で、今ある選択肢の中から最適な選択肢を選ぶように、なおかつ、無理をしない範囲でサービスアップを図ることが、あるべき姿ではないかと個人的には思っています。

事務局

そのデータについて事務局から、特に国、県の方に何か情報をお持ちであればいただきたいなと思っている部分があります。今のバス停ごとに何人利用したか、だけのデータでも路線の改正等には十分有用なデータかなと思っているところですが、村田製作所さん提供のこのカウントの仕組みが来年の3月でサービスが終了し、来年の3月以降データが一切取れなくなります。

そこをお願いしたいのが、何かそれに代わる利用者の情報、データを収集するようなサービスがあれば情報提供を自治体に向けてしていただければなと思っています。

IC カードの導入は金額も張るため、割と比較的安価で、こういった情報が取れるようなサービスがあったら、ぜひ情報提供いただけたら、本当にありがたいです。

会長

実はこの間その話をちょっと事務局の方から伺い、うちの大学でこの仕組みが作れるのではないかと思ったので、研究所の学生さん等に軽く声かけてみたら前向きに検討してくれています。仕組みについても検討を始めていますけど、ものになるかどうか確約はありませんが、申しあげておきます。

委員

すいません。私の方で有償バスについてのみですが、日報で大体の人数がわり出せています。運用開始してからずっと見ていますが、ダイヤ改正前までは1便から6便が例えばあるとして、1便で無料利用の方2名、定期券利用の方が2名あったとして、その方が行ったきり帰ってこないような状況でした。

それが今回の時刻表に変わってからは、推測ですけども、この2名の方が多分帰ってきたこの2名だろうと整合性がつき始めた、そういった意味ではダイヤ改正で、課題解決して利便性は上がっているかなという肌感があったので、ご報告までです。

ただ、今他の方がおっしゃったみたいに、今まで昼運行していたところは拾っていかなければならないし、やはり北九州市営バスが撤退されたように今までの予算では採算がつかない部分もあると思うので、そこについては町民全員の税金ですから、そこに対して幾ら費やすかを議会で話をさせていただいて、決定されるのいいかなと思います。

会長

貴重な情報提供ありがとうございました。

今後ともぜひお気づきの点がありましたら情報提供していただければ非常に助かります。

他は何かございますでしょうか。

はいどうぞお願いします。

委員

利用者のカウント方法の件は今すぐに思いつくものがないので、寺町会長のお話とは別に何か他のところで似たような取り組みがあったら情報提供させていただきます、というのが一つと、通勤通学バスの収支率の話ですけれども、ざっと計算すると、日に30人程度の利用があつて、年間の費用感が多分1,300万ぐらいと仮定すると、おそらく、収支率は16%前後ではないかなと思っています。まずそれが合っているかっていうのが一つと、その収支率はもともとのバスから転換する中で想定していた収支率なのかということをお教えいただければと思います。

事務局

はい。収支率はまだ現段階できちんと算定しておらず16%がその通りかを今お答えできなくて申し訳ありません。最終的にフィーダー補助の交付申請が10月頃にあるので、その時には間違いなく出すつもりです。それから、今日の資料にはないですが、去年のフィーダー補助の認定申請をする時に収支率の目標を決めておまして、ホームページ等で公開してある地域公共交通計画別冊の中で、このフィーダー補助に関して定量的な目標を出しているページがありまして、その中で収支率は12.7%を目標としています。

ちなみにこの目標を出した時に、それまでの令和7年度の現況値としては10.4%だったものを12.7%まで上げようという計画を出しておりますのでそれに向けてやっていきたいと思っているところです。

委員

ありがとうございます。

会長

今のご発言もとても大事なご発言で、今の段階ではまだいいのですが収入支出の関係はきちんと把握されておいて、ここまでは料金収入でここから先は町民の皆さんの税金で運用、運行しているというのが説明できるような形になっていた方がいいと思いますので、いずれ資料をお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。

この案件に関してはご報告でございますので特に審議等はございませんから、もし質疑がなければこれで本日の議題はすべて終了させていただきたいと思います。

では本日の議事はすべて終了いたしましたので進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

皆様、ありがとうございました。

3. その他

司会進行

寺町会長議事進行本当にありがとうございました。

それでは最後に次第6のその他に移りたいと思います。

事務局の方から1点ご案内がございます。前回会議の議事録を本町のホームページで公開しておりますので、適宜、ご確認いただきますようお願いをいたします。

事務局からの報告は以上となりますが、その他委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ないようでございますので、これをもちまして令和8年度第1回水巻町地域公共交通会議を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。